

Food Expo PRO 2024 岐阜県ブース 出展の案内

日本にとって有力な農林水産物・食品の輸出先である香港で開催される「Food Expo PRO」は、世界各国から多くのバイヤーが来場するアジア最大の B2B 食品総合見本市です。

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター(以下「センター」という。)及び十六銀行は、新たなバイヤーとの出会いや商談の機会を確保できるよう、同見本市に共同でブースを設置し、県内企業に提供します。}

※ 本事業はセンターの令和6年度予算に関わるものであり、県の予算成立等が実施の条件となります。

1. Food Expo PRO について

① 会 期 令和6年8月15日(木)～17日(土)

② 会 場 香港コンベンション&エキシビジョンセンター

2. 岐阜県ブース概要

Food Expo PRO 2024に岐阜県ブースを設け、県内企業に提供します。

(1) 募集企業数 10社程度(助成対象企業の上限)

(2) 出展対象品目

「食品および飲料製品」に該当する香港で販売可能な日本産の低次加工食品または日本産原料を使用した高次加工食品。

または、香港で販売可能な日本産の食器、調理器具および台所関連用品。

(3) 出展者の資格 (以下の要件をすべて満たすこと)

- ① 県内に事業所を有する事業者または県内に事業所を有する事業者で構成される連携体(組合等)であること。
- ② 出展目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
- ③ 見本市の開催期間中、現地でブースアテンドができること。
- ④ 「2-(2). 出展対象品目」を取り扱っていること。
- ⑤ 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。

(4) 出展小間について

- ① 1小間:間口3m×奥行3m(9㎡、標準備品付き)
- ② 出展単位:1小間を基本とするが、2小間または0.5小間での申込も可能。
- ③ 各出展者の出展場所はセンターが決定します。(センターが抽選を行います。)
- ④ 角地は、「2-(6)出展料助成の対象」を満たす出展者から希望者に割り当てることとします。角地を希望する場合は、申込時にお知らせください。
なお、希望者多数の場合は、抽選で角地出展者を決定します。

(5) 出展料助成

センターは「2-(6)出展料助成の対象」を満たす出展者に対し、出展料の最大1/2程度を助成します。

なお、旅費、展示品の輸送費、独自に手配する通訳や追加備品等に要する経費の助成は行いません。

(6) 出展料助成の対象(以下の条件を全て満たすこと)

- ① 県内に事業所を有する以下の条件に合致する中小企業であること。
連携体の場合は、その構成員の半数以上が県内に事業所を有する以下の条件に合致する中小企業であること。

業種	資本金及び従業員
製造業、その他	3億円以下又は300人以下
卸売業	1億円以下又は100人以下
小売業	5,000万円以下又は100人以下
サービス業	5,000万円以下又は50人以下

- ② 本見本市後にセンターが実施する成果把握のためのアンケートに協力すること。
③ 本見本市に対して国、県、その他の機関から交付される補助金等を重複して受けていない、もしくは受ける予定がないこと。

(7) 出展料

1 小間	USD3,984~USD4,207
2 小間	USD7,548~USD7,994
0.5 小間	USD2,202~USD2,314

- ※ センター助成前、標準備品、オンラインパッケージ付き
※ 出展料はブース規模に応じて変動します。(割引率が変更されるため)
詳細は、別紙1をご確認ください。
※ 角地に出展される場合は、角地割り増し料が発生します。
※ センターが出展料の助成を行う場合は、センター助成後の金額を日本円で請求します。
実際の請求額は、センターが主催者に外国送金した際のレートに応じて決定します。

(8) オンラインパッケージについて

Food Expo PRO 2024への出展者は、オンラインパッケージを利用できます。
オンラインパッケージでは、AIを利用したマッチングサービスの利用や、主催者が提供するプラットフォーム(hktdc.com Sourcing)上で商品を2か月間PRすることができます。

- マッチングサービス利用期間:令和6年8月8日(木)~24日(土)
- hktdc.com Sourcing 掲載:令和6年7月15日(月)~9月14日(土)

(9) センターが行うこと

- ① 主催者との交渉、出展者の事務手続きのフォロー
② ブース内の企業看板の設置(「2-(6)出展料助成の対象」に該当する出展者のみが対象)
③ ブースに海外バイヤーとの商談や海外ビジネスを支援する海外展開コーディネーターや通訳を配置。(「2-(6)出展料助成の対象」に該当する出展者のみが対象)
④ 会期前後のブース設営、撤収に加え、会期中のブース運営のフォロー。
⑤ 岐阜県ブースのPRのためのパンフレット等を作成し、会期中に来場者に配布。

(10) 申し込み期限 令和6年4月12日(金)

(11) 申し込み方法 センターのホームページの申込フォームからお申込みください。

(12) 主催・共催 主催 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
共催 十六銀行

3. 留意事項

- ① 出展者は、渡航及び現地滞在に際し、各国政府の規制・要請に従ってください。
② 本書面に定めのない事項は、センターがその対応を決定します。
③ 本書面の記載に反する行為があった場合や申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、出展をお断りすることがあります。
④ 出展申込をした企業またはその役員が、違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を

行った疑いが明らかとなり、出展することがセンターの信用を毀損する恐れがある場合は、出展をお断りすることがあります。

- ⑤ ブースの基本構成、小間位置等はセンターが決定します。ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。
- ⑥ 出展の権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- ⑦ 出展負担金未納の場合は出展できません。
- ⑧ 展示会最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。
- ⑨ 出展者の自己都合による申込後のキャンセルは、いかなる理由においてもキャンセルに伴う必要経費(負担金を含む出展費用全額)をご負担いただきます。

4. 免責規定

- ① 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、主催者やセンターの判断により本事業の全部または一部が変更・延期・中止となることがあります。
その場合、出品に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害(航空券代等のキャンセルを含みますが、これに限られません)について、センターはこれを負担しません。
- ② 見本市会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、センターは一切の責任を負いません。

問い合わせ先

(公財)岐阜県産業経済振興センター

経営支援部 取引課 河合・細川

TEL 058-277-1092 メール torihiki@gpc-gifu.or.jp

別紙1

岐阜県ブース 出展料について

- ✓ 岐阜県ブース全体の小間数や出展する小間の位置によって金額が変動します。
- ✓ 角地に出展する場合は、角地割り増し料が発生します。

参考:出展料試算(助成前の金額)

- 出展料 USD4,455.00/小間
- オンラインパッケージ USD420.00/社

	単位:USD		
	1小間	2小間	0.5小間
出展料	4,455.00	8,910.00	2,227.50
ONL パッケージ	420.00	420.00	420.00
合計	4,875.00	9,330.00	2,647.50
【県ブースが10小間以上の場合】			
割引額	▲891.00	▲1,782.00	▲445.50
出展料合計	3,984.00	7,548.00	2,202.00
【県ブースが10小間未満の場合】			
割引額	▲668.25	▲1336.50	▲334.12
出展料合計	4,206.75	7,993.50	2,313.38

■出展料に関する注意事項

- ・ センターが出展料の助成を行う場合は、センター助成後の金額を日本円で請求します。実際の請求額は、センターが主催者に外国送金した際のレートに応じて決定します。(センター助成率:最大 1/2)
- ・ 角地への出展を希望する場合は、申込の際にお知らせください。角地出展の希望者多数の場合は、抽選によって角地出展者を決定します。
- ・ 小間料には、小間代・基本装飾・備品等を含みます。追加装飾・備品(ライトや冷蔵庫)等を希望される場合は、出展者ごとに申込みが必要です。

【参考:標準小間】

標準備品

- 社名板
- 陳列棚
- LED スポットライト
- 電源コンセント
- 間仕切り壁(高さ 2.5m)
- 天井梁
- 商談机・椅子
- キャビネット
- ゴミ箱
- カーペット

※ 備品の追加や取り外し等については、出展者説明会にてご案内いたします。

